

## 平成27年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況（平成30年3月26日現在）

### 1. 監査のテーマ

一般会計等における委託契約に係る事務の執行について

### 2. 監査の実施期間

平成27年6月22日から平成28年2月18日まで

### 3. 監査の結果及び意見の件数

区分	内容	報告件数	担当課別件数
監査の結果 【地方自治法第252条の37第5項】	是正、改善が求められるもの	20件	23件
監査の意見 【地方自治法第252条の38第2項】	監査の結果には該当しないが、市の組織及び運営の合理化に資するため、改善が望まれるものなど監査の結果に関する報告に添えて提出される意見	52件	54件

※監査の意見に対し、担当課が複数ある場合があるため、報告件数と担当課別件数は合致しません。

#### 4. 対応状況

監査の結果及び意見に対する担当課別の対応状況は下記のとおりです。(※講じた措置の内容等は別紙「平成27年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について」のとおり)

担当課	監査の結果						監査の意見					
	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)	合計	措置済(%)	対応中(%)	不措置(%)	未着手(%)	相違(%)
人権政策課	0	0	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0
総務部行政総務課	0	0	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
総務部契約検査課	2	2 (100%)	0	0	0	0	6	6 (100%)	0	0	0	0
総務部情報政策課	3	3 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
政策企画部広報広聴課	1	1 (100%)	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
都市活力部スポーツ振興課	1	1 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
環境部環境政策課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
環境部公園みどり推進課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
環境部家庭ごみ事業課	2	2 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境部事業ごみ指導課	0	0	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
財務部債権管理課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
市民協働部くらし支援課	0	0	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0

健康福祉部高齢者支援課	1	1 (100%)	0	0	0	0	3	3 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部保健予防課 (H27：健康増進課)	1	1 (100%)	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
健康福祉部保健医療課 (H27：健康増進課)	1	1 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健康福祉部保険給付課	1	1 (100%)	0	0	0	0	3	2 (67%)	1 (33%)	0	0	0
こども未来部こども事業課	1	1 (100%)	0	0	0	0	5	5 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部住宅課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
都市計画推進部交通政策課	2	2 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市基盤部水路課	0	0	0	0	0	0	1	1 (100%)	0	0	0	0
教育委員会生涯学習課	0	0	0	0	0	0	4	4 (100%)	0	0	0	0
教育委員会読書振興課	2	2 (100%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会学校教育課	1	1 (100%)	0	0	0	0	2	2 (100%)	0	0	0	0
教育委員会学校給食課	3	3 (100%)	0	0	0	0	4	4 (100%)	0	0	0	0
合 計	22	22 (100%)	0	0	0	0	54	53 (98.1%)	1 (1.9%)	0	0	0

(凡例)

- 措置済 … 監査の結果・意見に対し、措置が完了又は具体的な対応方針・内容が決定しているもの。
- 対応中 … 監査の結果・意見に対し、現在、具体的な対応方針・内容を検討中であるもの。
- 不措置 … 監査の結果・意見に対し、結果及び意見の対象が消滅したために措置する必要がなくなったもののほか、合理的な理由により対応しないもの。
- 未着手 … 監査の結果・意見に対し、対応を全く行っていないもの。
- 相違 … 監査の結果・意見に対し、市としては適切な処理であると認識しているもの。

## 5. その他

その他、対応中のものについては、引き続き、是正、改善に向け取り組みを行い、措置を講じたときは改めて報告します。

(平成 30 年 3 月 26 日現在 対応中のもの)

監査の結果又は意見の概要	担当課
国民健康保険人間ドック助成制度	保険給付課

平成27年度包括外部監査結果に基づく措置等の状況について(平成30年3月26日現在)

整理番号	報告書ページ	監査の結果又は意見の概要	内容	結果	意見	担当課	措置の内容又は対応の状況	進捗状況
11.し尿収集運搬業務								
26	102ページ	委託料の適切な見直し	<p>昭和58年以来同一の相手先と随意契約を続けており、し尿処理量は年々減少しているが、委託料はそれほど変化していない。他に委託業者が存在しないため、随意契約はやむを得ないとしても、契約金額や事業実施方法については市が自ら検証する必要がある(PDCAの必要性)。</p> <p>委託料に変化がない主な要因は、予定価格積算方法の見直しを行っていないこと及び予定価格を参考に同社との随意契約の中で前契約を基準としてほぼ同水準で両者の話し合いにより契約額が決定されてきたことによる。</p> <p>次期契約締結時にあたっては、他市の処理単価(処理量や件数)等と比較したうえで、現在の委託料の算出方法が適切か、見直しも含めた検討を行われたい。</p>	○		事業ごみ指導課	平成30年度からの契約における委託料について、大阪府建設工事積算基準を基に労働時間等を見直し、新たに設計した積算価格で予定価格を定めました。	措置済
12.粗大ごみ等受付業務								
28	105ページ	随意契約に関する財務規則適用誤り	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定は予定価格総額について適用すべきであり、処理業務1件当たりの契約単価が少額であることを理由に随意契約の方法を採用することは適切ではなく、プロポーザル、入札等、適切な契約方法を選択する必要がある。</p>	○		家庭ごみ事業課	<p>平成29年8月に実施した「豊中市粗大ごみ等受付システム」及び平成30年1月に実施した「豊中市粗大ごみ等受付業務委託」の選定について、公募型プロポーザル方式で手続きを行いました。</p> <p>なお、平成28年度の契約案件より、改正された「事務決裁規程」に基づき、処理単価ではなく予定総額で専決者を決定しています。</p>	措置済